

ご案内

※佐野プレミアム・アウトレットツアーは、往復とも座席は自由席となりますが、座席は確保されています。
※乗車券(クーポン券)の発売締め切りは、出発の前日の18時までです。

ご旅行条件書

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。お申込みの際は必ずこの旅行条件書をお読み下さい。

- 募集型企画旅行契約**
この旅行は、東武バス株式会社(以下「当社」という)が主催する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行に関する契約(以下、「募集型企画旅行契約」という)を締結することになります。募集型企画旅行契約の内容・条件は、本旅行条件書や当社旅行予約条件に基づきます。
- 募集型企画旅行契約のお申し込み方法・成立**
当社は、この募集型企画旅行について、電話などの通信手段での予約受け付けはいたしません。この募集型企画旅行の予約・申し込みについては、下記東武トップツアーズの窓口へおこしいただき、申し込み金をお支払いいただき受理されたとき、募集型企画旅行契約は、はじめて成立いたします。
申込金…大人、子供各募集旅行代金全額(取消料の一部として取り扱います)。
契約書面…本書または当日までに送付する最終日程表とさせていただきます。
参加申込締め切り…旅行開始前日18時まで。
- お申し込み条件**
①身体に障害をお持ちの方②健康を損なわれている方、または特別な手配が必要な方は、その旨をお申し込みの際、お申し出下さい。健康診断書などを提出していただく場合があります。
- 募集型企画旅行契約内容の変更**
当社は、天災地変、運送などの旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供など当社の関与し得ない事由が生じた時は、募集型企画旅行契約の内容を変更することがあります。
- お客様の募集型企画旅行契約の解除権**
①お客様は、下記の取消料をお支払いいただければ、いつでも募集型企画旅行契約を解約することができます。

取消日	11日目以前	10～8日以前	7～2日以前	前日	旅行当日	旅行開始後無連絡不参加
旅行代金の	無料	20%	30%	40%	50%	100%

②お客様は下記の場合、取消(変更)料を支払わずに募集型企画旅行契約を解除することができます。
a. 当社の都合で当初の募集型企画旅行契約から旅行日を変更するとき。
b. 天災地変、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供など当社の関与し得ない事由があり、旅行日程に従った旅行の実施が不可能になったとき。
- 当社による募集型企画旅行契約の解除権**
下記の場合は、当社が旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除することがあります。
①お客様が、当社があらかじめ明示した参加者の条件を満たしていないとき。
②お客様が、病気などの事由で当該旅行に耐えられないと認められるとき。
③所定の期日までに、旅行代金をお支払いいただけなかったとき。
④最少催行人員に達しなかったとき。(この場合、旅行開始日を含めて14日前までに御連絡いたします。)
- 旅程管理**
当社は添乗員・その他の者を同行させて、必要と認める業務の全部または一部を行わせることがあります。
- 当社の責任・免責事項**
①当社は、当社の故意、過失によりお客様に損害を与えたときは、損害発生の日から起算して、2年以内に通知があったときに限り、損害を賠償いたします。
②手荷物についての損害は、損害発生の日から起算して、14日以内に通知があったときに限り、お一人様につき、最高15万円を限度として賠償いたします。
③お客様の損害が、天災地変、暴動、食中毒、盗難などの事由による場合は、当社は責任を負いません。
- お客様の責任**
お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為により当社が損害を受けた場合、当社は、お客様から賠償を申し受けます。
- 旅行中の損害の補償**
当社は、お客様が参加中に、急激かつ偶然な外来の事故によって、生命、身体または手荷物が被られた一定の損害については、所定の補償金、入院見舞い金をお支払いいたします。
- 最少催行人員**
この募集型企画旅行の最少催行人員は各便1名です。
- 募集型企画旅行条件、旅行代金の基準日**
この募集型企画旅行の条件、旅行代金の基準日は、2019年4月1日です。
- 旅行保険の効力**
旅行保険は旅行終了の帰着下車した地点でその効力を失います。
- 個人情報の取り扱いについて**
当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送等の手配およびそれらのサービス受領のために必要な範囲で利用させていただきます。

お申し込みは1名様から

前日の18時までにご購入ください

集合場所案内図



予約および乗車券(クーポン券)の販売

受託販売

東武トップツアーズ株式会社各支店

新越谷駅支店 ☎048-986-0366
越谷駅支店 ☎048-965-9911
獨協大学前駅支店 ☎048-944-7851
草加駅支店 ☎048-928-1311
西新井駅支店 ☎03-3887-6581
せんげん台駅支店 ☎048-978-9701
春日部駅支店 ☎048-761-8741
東武動物公園駅支店 ☎0480-34-3567

東京都知事登録旅行業第2-5199号

●旅行企画実施

東武バス株式会社

東京都墨田区押上一丁目1番2号